

議員研修報告書

報告者 (会派等) 創政・改革クラブ

1. 講義開催日 ※クラウドレコーディング参加	令和5年11月6日(月)～11月8日(水) 令和5年11月～資料・URL 到着以降、期限なし
2. 研修テーマ	経済活動が低迷する日本社会において、格差は益々大きくなっている。セーフティネットの在り方について、今一度見直さなければならない時代が到来している
3. 研修項目	1. 女性・シングルマザーの貧困と自治体政策～シンママ調査でみえてきたこと 2. 第9期介護保険改悪の内容と自治体での事業計画策定のポイント 3. いまなぜ国・自治体による貧困対策が重要なのか 4. メンタルヘルスの視点から見る子育て支援・女性支援 5. 異次元の少子化対策で「子育て罰」は解決するのか 6. 基礎から国保を学び、「統一国保」の問題点を大阪から発信する
4. 講師	1. 砂脇 恵 先生 ※龍谷大学社会学部准教授 2. 日下部 雅喜 先生 ※大阪社保協介護保険対策委員長・ケアネージャー・佛敎大学非常勤講師 3. 加美 嘉史 先生 ※佛敎大学社会福祉学部教授 4. 加藤 雅江 先生 ※杏林大学保険学部教授 5. 桜井 啓太 先生 ※立命館大学産業社会学部准教授 6. 寺内 順子 先生 ※大阪社保協事務局長
5. 研修内容	ア. 概要 1. (自治体への提言)「ケアする人」をケアする社会の仕組みを 2. 介護保険の見直しに関する意見 ・総合事業を充実化していくための包括的な方針の検討を早急に開始すべき ・第9期介護保険事業計画期間を通じて、工程表を策定しつつ、集中的に取り組むこと

		<p>3. 人間は「相互依存的」存在。自己責任的で孤立的な自立感を問い直し、「自立」に対置される本来的な「依存」を再定義することが重要</p> <p>4. 大人の課題が子どもの困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども」のうちには支援の対象、ある時から自己責任に ・精神疾患がある≠子育てできない、すべきでない ・家族全体がケアの対象、地域のなかでの子育て支援 <p>5. 子育て・少子化対策の特効薬はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働市場の構造的課題(非正規・低賃金など)に手を付けられない解決法はない ・変化が必要なのは女性でなく男性の考え方(働き方) <p>6. 国保は「社会保障制度」であり共助でも控除でもない。なぜならこの国で最も困難な人たちが加入する医療保険だから</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保料そのものを安くすることが貧困対策として最も有効
	イ.内 容	※別添付資料
	ウ.感 想	<p>現代が直面する深刻な課題ばかりを、確たるデータとエビデンスを持って説明をいただいた。それは大変素晴らしく、改めて課題に対し真剣に向き合いたいと感じたが、講義は比較的一面的な結論から構成されている傾向があるようにも感じた。政治が全てお金を出すという解決法で、本当にウェルビーイングな社会が構築されるのだろうかという疑問は大きいですが、今のままの精度や仕組みではいけないことは明白だと考えた。</p> <p>ただし、この分野における制度や仕組みが成立する根底は、人それぞれの優しさや人間愛であることは間違いなく、事務手続きで課題は解決されない。</p> <p>その意味で、⑤の講師が使われた「子育て罰」・「マザーフード(ファザー)ペナルティー」という表現は、そこから何を言われようとしているかも理解できるし、課題を浮彫するためという意図もわかるが、受け入れがたいし受け入れたくない表現だ。課題を覆い隠すのではないが、昨今の衝撃的で極端な表現法は場合によっては、課題解決の逆方向に感情を導いていく場合もあるのではないかと危惧する。</p>

6. 今後の活用

実際の講義は、1 講義約 3 時間の単元が 3 日間 6 講義行われたもので、会場でもリモートでもリアルタイムで受講することは難しいものであったが、パワーポイントの資料は 200 ページ以上(画面資料は×2)のレジュメ・資料集として冊子をいただき、あわせて動画も URL として資料提供されたので、一時期の詰込み学習ではなく、適時の活用ができ大変使い勝手の良いものであった。

今後も、折々に講義を聞きなおしつつ課題の考察に活用することができる。

その意味で今回のケースは、政務活動費使途から言えば、研修視察項目よりは書籍資料購入費用に近いものとなったと捉えている。